

平成27年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成27年5月29日 金曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 大会議室
議 題	(1) 平成27年度男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (2) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮越 忍 委員 荒木 知恵 委員 高木 康一 委員 安達 尚史 委員 大森 孝志 委員 千葉 美奈子 委員 小泉 正勝 委員 岩山 静枝 委員 (計10名)
欠席委員	阿部 菜穂美 委員 松田 貞子 委員
傍聴者	1名
事務局 出席者 職氏名	市民部長 堀田 三千代 市民部次長 林 寿理 市民・男女共同参画課長 根本 弘樹 主 査 高橋 志央里 主 事 板垣 友理絵

司会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成27年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>この度、4月1日付で事務局に異動がございましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>市民部次長の林寿理です。</p>
事務局 (次長)	林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	市民部市民・男女共同参画課長の根本弘樹です。
事務局 (課長)	根本です。この4月から男女共同参画の仕事を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、10名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。</p> <p>今日は1名の傍聴の方がおります。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日配布いたしましたのは、次第、座席表、苦情等の申し出に係る事務の実施結果、女性センターご利用のしおり、平成27年度女性センター講座募集案内、情報誌「マイセルフ」53号、小・中学生向け男女共同参画啓発誌、女性登用率の推移、先日郵送させていただきました、4ページものの審議会資料となります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は、塗会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
塗会長	<p>それでは、次第に従って進めてまいります。</p> <p>議題1『平成27年度男女共同参画に関する施策の概要について』審議を始めます。では、事務局から、説明願います。</p>

事務局
(課長)

事務局の市民部市民・男女共同参画課の根本です。本日はどうぞよろしく願いいたします。資料に基づきまして説明をさせていただきます。

では、議題1の『平成27年度男女共同参画に関する施策の概要について』ですが、この後、着席のまま説明させていただきますので、ご了承下さい。

先日、事前に送付しておりました1P～3Pまでの資料となりますが、今年度の推進施策の概要について、順次説明させていただきます。まず、1Pをご覧くださいと存じます。

1番目の男女共同参画審議会は、当会議でございますので、内容等の説明は割愛させていただきますが、平成17年10月から条例に基づき、設置しております。現在の委員の皆様は5期目の委員となりますが、今年の9月で2年の任期が終了することとなります。

2番目の苦情処理制度の状況につきましては、後ほど議題2その他の中で、報告いたしますが、昨年度は、この苦情処理制度を利用される方はありませんでした。今後におきましても、関係する市の窓口などにリーフレットを配布し、また情報誌マイセルフやホームページ等で啓発、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3番目の施策の推進状況調査ですが、平成20年3月に策定いたしました、第2次男女共同参画基本計画『はこだて輝きプラン』での、各目標に対応する具体的な取り組みについて、毎年、庁内各部署が行っている施策の推進状況を調査いたしまして、10月頃に取りまとめておりまして、次の審議会で報告したいと考えております。

次に4番目の男女共同参画への意識啓発事業として、小・中学生への啓発誌の発行でございますが、昨年秋に開催いたしました審議会で、委員皆様のご意見も頂きまして、一部内容を改訂し、完成したものについて、本日机上に配布しております。

また学校への配布時期につきましては、学校での活用がしやすいように、来月6月初旬には、全ての小中学校へ配布する予定でございます。

次に5番目の男女共同参画パネル展ですが、平成19年度から、「男女共同参画週間」に合わせ、市民への啓発を行っております。

今年は、6月22日(月)～26日(金)までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行います。

次に6番目は、男女共同参画フォーラムですが、昨年は、登山家の田部井淳子さんを講師にお招きして、「世界の山々をめざしてー人生は8合目からがおもしろいー」と題して講演をいただきまして、男性80名を含む512名の方々に参加いただきました。

今年は、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長 杉尾秀哉さんに講演をお願いする予定でございます。

当フォーラムは、函館市も含めた23団体による実行委員会形式で実施しております。

日程は10月25日（日）の予定となっております。

次に2ページをお開き願います。

7番目の情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から春と秋の年2回、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っており、24年度からは、女性センターの指定管理者への委託事業とし、センターが編集、発行を行っております。

今年も2回の発行を予定しており、各支所や社会教育施設、大学関係に配付するほか、市内のスーパー等にお願ひし、配布する予定でございます。お手元に、マイセルフの資料がございますので、ご覧いただければと思います。

次に8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。

内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報などで、こちらも、平成22年度から、女性センターの指定管理者に委託し、配信を行っております。

次に9番目の女性団体等に関する調査ですが、昨年の調査団体は71団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について、調査を行う予定です。

なお、この調査結果を、市役所庁内での各種審議会等へ、女性委員を登用するための参考資料として活用しております。

次に10番目の女性人材リストですが、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、平成25年度から女性人材リストを設置しております。

市内に在住・在勤の20歳以上の女性で、様々な分野で活動している方や関心がある方、また専門的知識を有している方を対象とし、自分が登録したい分野を選んで登録していただくことができます。

市の各種審議会の委員選考のためのほか、市が行う研修会や講演会などの講師等候補として、活用するものでございます。

また、これまでの人材リストの活用状況ですが、各種審議会等担当課に情報提供しておりますほか、庁内の各種審議会の改選期に委員の公募が行われる際には、その審議会の分野に登録していただいております方々に、公募情報を個別に郵送し情報提供しております。人材リスト登録者から5名の方が委員として選出されております。今後も周知に努め、幅広く、多くの方に登録していただけるようにし、より活用できるものへとしていきたいと考えております。

次に11番目の事業者向け勉強会の開催についてですが、市内の事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの取り組み方や、取り組み事例の紹介など、講演と講師との質疑応答などを取り入れた勉強会を開催するものでございます。

次に12番目の女性団体等への運営費の補助ですが、「函館市女性会議補助金」でございまして、女性の自主性を高め、地位の向上を図るとともに、男女共同参

画社会の形成を目指した本市のまちづくりに貢献することを目的として活動していることから、運営費の一部を補助しております。

次に3ページをお開き願います。13番目の女性センターの管理・運営ですが、センターは、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。

現在は、「につぼん生活文化楽会」が、平成21年度からの3年間に引き続き、平成24年度から平成28年度までの5年間も指定管理者となりまして、センターの管理運営を行っております。

指定管理者による各種事業はこちらに記載のとおりとなっておりますほか、本日、皆様のお手元にセンターのご利用のしおり（黄色）と平成27年度前期の講座募集案内のパンフレット（ピンク）をお配りしておりますので、参照していただければと思います。

以上が、今年度の施策の概要となっております。

塗会長

それでは、今年度の施策についてご意見をいただきたいと思います。ご意見ございませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、議題1については質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。議題2「その他」ということで、事務局からお願いします。

事務局
(課長)

すみません、先ほどの議題の中で、女性センターについて追加でご説明させていただきたいのですが、女性センターは、現在、市全体で公共施設のあり方について検討を進めている状況でございます。今後の方向性の中で、類似機能を有する青年センターと統合を進めることになっております。まだ具体的に何年度にどうする、ということが決まっているわけではないのですが、そのような方向で進めているということ、追加させていただきます。

塗会長

ありがとうございました。それでは、議事に戻りまして、議題2「その他」ということで、お進めいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局
(課長)

それでは、議題2「その他」の中で、「平成26年度の男女共同参画に関する苦情処理状況」につきまして、本日お配りしました、苦情等の申出に係る事務の実施結果の一覧表で報告いたします。

左側の申し出件数のとおり、苦情処理制度を利用された方はおりませんでした。当課で受け付けた相談等の件数を右側の欄に件数を記載しております。全部で11件ございました。この内容についてご報告をさせていただきます。

まず、男女共同参画に係る市の施策についての苦情に関することについての相談というのは10件ございまして、こちらは、主に小・中学生向け男女共同参画啓発誌の内容についてございまして、啓発誌の6ページ「あなたの家では誰の仕事？」という部分について、色々な相談があったというものでございます。そ

れ以外については、ミスはこだでの募集要項等についての相談が1件ございました。合計で10件の相談となっております。

啓発誌につきましては、匿名のもの以外は、当課からメールや文書で回答したほか、それ以外については、関係部局に聞き取りし、経過等について説明いたしました。

次に、その他の1件についてでございますが、これは町会女性部の名称や活動に関するものでしたので、お話を伺いながら、関係部分については町会の担当課に引き継ごうとしましたが、一方的に話しをして電話を切られてしまったというものでした。

以上合わせて11件の相談がございましたので、報告いたします。

次に、昨年度もお話しいたしましたが「審議会等委員への女性登用率の推移」についてでございます。こちら本日も配付した資料になりますけれども、国や北海道と函館市を比較し、グラフにしたものでございます。ご覧のとおりですが、函館市は国や道よりも登用率は低い状況となっております。

その次のページに、「北海道内他都市の審議会等への女性登用率等」の資料もお配りしております。

こちらには、道内各都市それぞれの「女性登用率の目標」「審議会等への女性登用率」「管理職への女性登用率」を掲載しておりますが、他都市との比較におきましても函館市の審議会等への女性登用率は低い状況となっております。

その他の配付資料でございますが、「女性センターご利用のしおり」、9月までの募集内容を掲載した「女性センター講座募集案内 前期号」、「男女共同参画情報誌マイセルフ」

以上でございます。よろしく願いいたします。

塗会長

ありがとうございます。今の報告に関してご質問等ございませんか。

荒木委員

委員の荒木でございます。この相談の件ですが、昨年11月の審議会で、この「あなたとわたし」の啓発誌の6ページの内容について、それは、市民の方からご意見があつて、それを受けて前回の審議会でも色々協議して、その結果啓発誌ができたかと理解しているのですが、この相談というのは、前回の審議会の議事録は公開されていますけれども、この公開された議事録に対して、議論が不十分だとか、何かそのような新たなご意見があつたということはありませんか。

事務局
(課長)

そのような意見はなかったです。昨年6月に配付をいたしまして、その後啓発誌の中身で、具体的には専業主婦を否定させる意図がある、というような意見をいただきまして、それを基に修正されたものが、今回お配りしたものととなっております。

荒木委員	<p>昨年の審議会での議論、つまり議事録の内容について、苦情というものは特にない、ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>はい、それはありません。</p>
荒木委員	<p>ありがとうございます。確認でした。</p>
塗会長	<p>他にございませんでしょうか。なければ、事務局から何かございませんでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>もし皆様から特にご質問・ご意見等がないようでしたら、先ほどお話しましたように、今回2年の任期、最後の会議ということですから、皆様から、2年間の任期を通して、何かご感想等ございましたら、一言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
塗会長	<p>会長である私から先にお話させていただいてもよろしいでしょうか。 『共同参画』という国が発行している冊子を見ていくと、私たちの審議していることはまだまだ不十分なんだな、ということを感じています。私たちは、まだ女性の立場に立って話をしている段階ですけれども、この冊子を見ていくと、男性の仕事のあり方についても、昔は、お父さんは仕事に明け暮れていて、残業が多くて、それが当たり前というところがあって、女は家で子ども達のことやりながら、生計が成り立たなくなったらパートに出て、ボロボロになって部屋の中を這いずり回って掃除洗濯をやっている。でも、お父さんは休日になったら家でだらっとしている、という状況であったのが、この冊子では、お母さんが赤ちゃんが生まれるとなれば、それに伴ってお父さんも休みをとりなさい、赤ちゃんを育てるにあたって、お父さんも育休をとりなさい、ということが書いてあります。このような状況まで、函館が進んでいかないのはなぜだろう、まだまだ、伝えなければならぬ男女共同参画についての概要が、この子ども達への啓発誌だけでは足りないのではないか、もう少し大人に対しても何らかの啓蒙をしていくべき時が訪れているのではないかと私は感じていました。 他の方もご意見あるかと思しますので、よろしくお願ひします。</p>
小泉委員	<p>議題2『その他』の質問に戻ってもよろしいでしょうか。 この女性登用率の表を見ていくと、函館市は表の中では一番低い結果になっている。この結果を見て、函館市では女性の登用を高めようということも、一つの目的であるかと思いますが、これからどうするのか、あるいは意見はありますでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>女性登用率自体は、他都市と比べても低いという状況がございますが、昨年度もお話したことになるのかもしれないのですが、他都市に照会をして、女性人材登録制度というものが有効であるという各都市からの話もございまして、平成25年度から函館市におきましても、これを設置した経緯がございます。 また、各種審議会等に対しまして、個別に各部局に説明をしながら、協力を依</p>

頼している状況の中で、何人か審議会の委員になっていただいているという平成25年度、26年度の実績もございますので、こういったところから、これから効果が出てくるのではないかと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

塗会長 よろしいでしょうか。

小泉委員 はい、ありがとうございます。

塗会長 他にご意見ございませんでしょうか。それでは、お一人ずつ、この委員をやったの感想を述べていただけますでしょうか。

岩山委員 岩山でございます。一般の人は、男女共同参画、男と女の仕事の形、などと言っておりますけれども、人権教室で学校に伺った時に、『男女共同参画ちゃん』という紙芝居があって、それを持って行って、このようなもので授業を進めたいということをお願いに行った時に、校長先生に、「今ではそれでは通用しないよ」と言われました。それが、クラスの中では、離婚をされて、お母さん一人で、あるいはお父さんが、という形や、おじいちゃん、おばあちゃんのところにいて、という状況があって、昔の形態とはかなりずれていると。

若い人たちは、お母さんがご飯を作ってお父さんが新聞を読んで、という状況にない人が多く、ほとんど生活や子育てをするので精一杯、というのが現実なので、このようなものではちょっとと言われまして、それで中身を変えたり、違う視点で授業をしようということになりました。

ですが、実際テレビを見ると、決定する場、先ほどの函館市の管理職の状況もそうですけれども、テレビで色々な会議を見てみると、黒いスーツばかりです。女性は、花のように一人いる感じで、やはりそこには、子育てをして必死で子どもを預けながら、そのような場に参加して初めて実態が分かる、ということがあると思うのですが、日本はそのような状況にないと思います。先ほどの違う視点が必要なのではないかということでしたが、やはりそのような状況を変えないかぎり、効果はさほどないんじゃないかという気持ちを、去年から2年間会議に出席して感じております。なんとか、そこを、割り当てるではないですけども、30%は女性を絶対に入れるというようなことをしない限りは、延々とこういう話をしていくのではないかという気がいたしております。以上でございます。

塗会長 ありがとうございます。それでは小泉委員お願いします。

小泉委員 私は男女共同参画全国大会に行かせてもらった感想を踏まえまして、行った当時は日本は女性の力が動かしているんじゃないかなというすごいパワーを感じて帰ってきました。当時の仙台市長は、とても活発な方でしたし、参加者の70、80%は各々の分野で活躍する女性の方で、すごいなあと思いました。そのようなことから、この審議会の委員に応募をして、参加して何か役に立ったのだろうか、発言して少し後押しできる、あるいは引っ張ることができたんだろうかと、自分自身で自問している気がしているのが現状です。以上です。

塗会長 ありがとうございます。千葉委員お願いします。

千葉委員 私は転勤族で函館は子育てを始めてから5つ目の土地ですが、地域毎のいろいろな雰囲気を感じてきまして、函館も来た当初は様子がよく分からなかったのですが、自分も仕事や活動を通して、周りの状況がだんだん見えてくると、女性の中でも自分らしい働き方や、限られた状況の中で働こうといろいろな努力されている方のパワーをすごく感じました。そのようなパワーがどんどん伸びていったらいいと思うのですが、そこには男性の影が薄いような気もしています。

この春から、子ども・子育て支援制度という新しい制度が始まって、子どもが小さい頃は女性が働きにくい状況や、いろいろな事がやりにくかったりするので、保育園以外の幼稚園でも、預かり保育や延長保育などが充実して、子どもを預けやすくなるなど、そういう支援の部分が函館でも増えているので、いろいろな形で、輝ける女性が増えていってほしいなと感じています。

塗会長 ありがとうございます。大森委員お願いします。

大森委員 私は会議への出席が3回ですが、北海道で男女共同参画を担当しておりますが、その他に、道職員に対しましては、ワーク・ライフ・バランスについて、今年度、国で制度を変えておりますので、私どもも今年度制度を変える予定でおります。

北海道では、毎年5月に道職員全員に対して研修を行っておりまして、育休の目標値、または年休の目標値などを職員に1時間、私たち課長職が、課長職以下の職員全員に対して行っているというのが今の状況で、職員については、できるだけ男女共同で子育てをしていこう、ということそのような研修を通して行っています。函館市さんも、そのような制度を実施されているかとは思いますが、私どもも研修をしなければ、なかなか理解してくれないというところです。よく世の中では「イクボス」という言葉があるかと思いますが、管理職側の方が出産等に対する認識が変わらない限りは、なかなか難しいと思います。そのような意味では、管理職が自ら研修で講師をする、そこでまた勉強をするということになるのではないかと、思っております。

塗会長 ありがとうございました。それでは安達委員お願いします。

安達委員 安達でございます。私は函館法人会という団体から来ているのですが、その中の青年部会を代表して来ているのですが、当然女性部会というのもあります。

ですが、審議会やフォーラムの方にも、青年部会ばかり参加していて、女性部会からは参加していませんので、これからは、声かけをして、青年部会からも女性部会からもこういう審議会等には参加していかないと、うまくバランスがとれないのかなと思っております。そのようなところから男だとか、女だとか、という隔たりがなくなっていくのではないかと、今回2年間務めさせていただいて気付いたところです。以上です。

塗会長 ありがとうございます。高木委員お願いします。

高木委員

私は、大学で憲法や行政法の授業をやっておりまして、つい最近のことですが、憲法の授業で、18、9歳くらいの1、2年生に民法の婚姻年齢の話をしました。民法は男18、女16という規定がありますが、男と女が平等であるならば、男18歳女16歳で結婚できるなら、16歳の男性と17歳の男性、この2つの形態にある人が婚姻の取り扱いが不平等だと言うことができるだろう、という話をしました。

この18、16を変えようという動きがありますけれども、なぜ国家が法律婚という制度を作って、男を18、女を16にしているのかといえば、これは遡っていくと、男は16では、夫になって家庭を支えて働くには、それ相応の知識、学力、あるいは働くだけの力を備えていないだろう、18ぐらいになれば、一家の大黒柱として稼いでくることができるだろう。女は16ぐらいで学校が終わって、子どもを産んでおけば、あとは専業主婦として家族を守ってあげればいいだろう、というのが、恐らく出発点にあったのではないだろうかと思います。

日本国憲法を勉強していると平等条項というものがありますが、これはありとあらゆる人を全く等しく扱え、と言っているわけではなくて、理に適った論拠があるならば、異なった取り扱いをしても結構ですよ、と言っているわけですが、じゃあ男16、男17歳の人々は、婚姻できないという制度を作った理由は、理に適っているかということ、だいたい10名ほどの男子学生、5名ほどの女子学生は全員「理に適っている」と言いました。それは、女が16歳で夫に稼いでもらえばいいだろうし、男が16で世に出て稼ぐわけにはいかないだろうという考え方を、彼らは受け入れているということを見て、これはなかなか根が深いなということを感じました。

同時に、この啓発誌を作る時に発言しましたが、家庭の中での男性や女性の性別に基づく役割がけしからんのだということ、公権力が作成した啓発誌で家庭のありかたを規定することにも、問題がないとも言えないのではないかと、というジレンマを抱えながら、根が深いなとも思い、自分の無力感を感じた2年間でした。

塗会長

ありがとうございます。荒木委員お願いします。

荒木委員

委員の荒木でございます。2年間ありがとうございました。大変お世話になりました。審議会に参加させていただいて感じたことは、市では、かなり広報活動に力を入れられているんだな、ということを感じました。あまり拝見したことはなかったのですが、「マイセルフ」や、「女性センターのしおり」、パネル展など、かなりやられているんだなということは勉強になりました。ただ一方で、人間の意識を変えるというのは非常に難しく、チラシを配ったり、メールマガジンを発行したら、その人は男女共同だという意識になるのかということ、ただ読んで終わりになってしまうこともあるわけですよ。そこは、個人の根深い問題だという高木委員からのご指摘もありましたけれども、どのような施策を立てれば意識を変えることができるのかということ、今後考えていかなければいけないかなと感じております。

また、よく話題にのぼるのが、女性登用率の話で、函館市が低いので、もう少し何か方策はないのかという中で、岩山委員が仰ったように、無理矢理女性委員を30%登用を義務化するという方策を立てるというのも一つの手だと思います。

けれども、私の個人的な考えでは、女性を必ず何%という決め方をすると、何らかの職種に30%女性が入った時に、いわゆる逆差別のような、女性だから能力に関係なく入れてもらったんだらうという視線にさらされるということもあるのではないかと思うので、個人的にはあまり賛成ではなくて、むしろ女性はその会議で少ない、10人の会議の中で1人しか女性がいない、という状態であっても、その1人の女性が女性だから意見を取り扱ってもらえない、軽んじられるということがなくて、その人個人の意見として他の9人の人と同じように尊重してもらえるのであれば、それはあまり問題ではないのかな、と思いました。感想としては以上でございます。

塗会長 ありがとうございます。宮越委員お願いします。

宮越委員 宮越でございます。小学校からの立場として参加させていただいて、何回かお話させていただいたと思うのですが、小学校は男の子も女の子も皆平等で、今うちの学校の児童会長も女の子がやっています。たぶん、小学校は未来に向かって、自分はこうなりたい、こんなことをやりたい、ということが、男だから女だから、という意識に関係なくやっているとします。今までの色々な話し合いの中で、女の人にとって、結婚・出産・子育てというところが大きいと思うんですね。函館市では、先ほど施策にありました、10番目の女性人材リストの設置、11番目の事業者向け勉強会の開催ということが、25年度に始まって、26年度にリストの方でも少し伸びた。それから事業者向けの勉強会も少しずつやっていくことによって、本当に時間はかかるかもしれないですけども、男女共同参画ということや、ワーク・ライフ・バランスという意識が、少しずつ、少しずつ、函館でも育って行って、今の小学生の子ども達、女の子たちも、男の子も、将来結婚して家庭を持って、父親、母親になってほしいなと願っておりますので、函館に住む子ども達が、将来親になって、函館の未来につながっていくための、男女共同参画審議会になっていけばいいなと思っています。

 ありがとうございます。

塗会長 ありがとうございます。それでは副会長、お願いします。

川端副会長 川端です。私は町会長を24年やっておりますけれども、いろいろな方を見えています。私が審議会に参加して、もう少し何か具体的な提案や提言のようなことができないかと感じました。例えば、私は環境部の委員を12年ぐらいやりましたけれども、ゴミを減らすにはこうするとか、環境を保護するにはこうするとか、具体的な提言とかがありました。ところが男女共同参画は何も具体的な提言のようなものがなくて、漠然と話し合っているだけで、何かもどかしい感じがします。

 それから宮越さんが仰いましたが、本当に今女性はスポーツでも、水泳でも、吹奏楽でも、いろいろなところで活躍しています。でも、いざ社会に出るとやはり性別役割が決まってしまう。男性がやっている長時間労働、残業など、日本の古来の働きに、習慣や規則に縛られて、女性はよほど家庭を犠牲にしない限りは、長になることは面倒ではないかと私は思います。

 それで審議会のあり方ですが、例えば、審議会が出た意見を取り上げて反映するなど、具体的なことはないのかな、と考えています。お子さんを抱えている方

でも、朝晩働いて男ができないような働き方をしていますが、そのような人たちの賃金が安くて本当に生活に余裕がないという状況です。ですから極端に言えば、この場に男性の経営者や団体の方を参考に何人か呼んで、下の方から長期的労働や、賃金の差別の状況などをこちらから提言するというような具体的なことをやる必要があると思います。今会長も言っていましたけど、東京や中央の新聞を見ると、具体的な提言を言っているけれども、具体的な動きがないような気がするんですよ。男性社会の経営者も、働く時間や産休など女性社会に理解のある経営者が出てこない、男女共同参画を一生懸命協議して、良い知恵を出しても、上の方に伝わらないのではないかな、というもどかしい思いが一番しています。この審議会で提言するとか、もう少し、実行力のあることができないだろうか、私は2年間の会議に出て思いました。以上です。

塗会長

ありがとうございます。事務局から1月だと思うのですが、ある会合で、函館の状況を話してほしいという依頼がありました。今はまだ、函館のあり方を他の方々に言う状況まで至っていないと思うので、ということでお断りした経過があります。

男女共同参画審議会が平成17年から始まって、もう10年経過しておりますから、当時小学生だった子どもたちがもう社会人として十分にやっていっていると思いますし、あと10年たったらもう中堅どころに入ってきていますよね。少しずつですが、この会で話し合っていくことが、私たちが思っているよりもよい社会になっていって、それは、この啓発誌によるものもあるだろうし、その人たちの意識は相当変わってくるのではないのでしょうか。

また、いろいろな講師を呼んで皆さんにお話していますが、参加者にとっては、「あの人たちは一流の社会の人だから、私たちとは違うよね」という目線で見ているところもありましたので、もう少し身近なところから何かできないかと思えます。

それから、経営者の方々に説明会があるというところですが、経営者に話しても実際下の方で働かされている側は、文句を言ったら首を切られるかもしれないと思ったら、言えない部分もあると思います。私の知ってる人の中で、朝から4時間パートに出ていて、ちょっとご飯を食べてまた4時間働いて、それからまた4時間働くという状況もあって、いつ寝るの、という状態で働いている人もいます。それでもアルバイトだから、給料が合わせて15万円くらいしかなくて、そこから税金と健康保険などが引かれていくと、ほとんど生活費に回すお金がない状態で、それが、函館で総合職に就けない女性達の現実なんです。このところをもう少し、皆さんに分かっていただけたら大分違うんじゃないかと思っていました。ここを変えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、今までの私たちの話から、事務局で何かご意見、ご感想ございましたらお聞かせいただきたいのですが。

事務局
(部長)

今日、皆さんから2年間の感想等いただきまして、本当にありがとうございました。まず、自分の個人的な男女共同参画の状況について感想をお話させていただきますと、私も役所に入ってもう30年以上経ちますが、その時と比べますと、近年共働きをしている男性職員が、今日は子どもが熱があって休みます、妻が今

日は仕事があつて休めません、今日は僕が面倒見ます、という職員が増えてきたと感じています。最初それを聞いた時は、今までそういうことを言って帰る男性職員はいなかったな、と思いましたが、最近をよく聞くようになって、それは役所の中同士ということもあつて非常に恵まれているという部分も実際にあるのですが、男性の側も女性の側も、自分の仕事の責任を果たしつつ、子育ての責任も2人で分担しようという状況になってきているのかなと感じます。そのような経験をしている人間が管理職にもなつてきておりますので、本当に僅かなことですが、また、もっと変わっていかねばならないとは思いますが、意識が変わつてきていると思います。

また、今、市でワーク・ライフ・バランスのセミナーを経営者や会社の人向けにやっているのは、意識の面では社会全体で見ると、まだまだだと思ひます。制度としてそのようなことをやってみよう、働いている側から帰らせて下さいという声を出すことは、なかなか難しいと思ひます。そこは会社の側で、世の中でそのような形でやっているとご存知ない方もやはりいらっしゃると思ひますので、まずは経営者の方などを対象に、取組状況を伝えながら、是非そのようなことも考えていただきたい、ということで実施しております。

それから、審議会のあり方につきまして、様々なご意見いただきました。私も昨年異動してきまして、この審議会に3回出席しているわけですが、先ほど輝きプランという計画を作つて市で進めていますと言ひましたが、男女共同参画の課の役割というものが、このようなプランを作つて、その形にそつて役所が関わる市の施策をそれぞれの担当部局の中で実施していきます、そしてそれがきちんと実施されているかどうかを見ていきますということで、このプランを作る際にも、皆様方からこういう視点が必要だ、ああいう視点が必要じゃないかということをご意見をいただきながらやっているものであります。

男女共同参画の課は、直接、労働関係などを担当していませんので、直接やれる事業が周知・啓発ということもありまして、審議会の中での審議事項がそのようなものになつていたと思ひます。ただ、皆様からもご意見をいただいたことで、審議会そのものが、どういった役割を担つていけるのかということについては、改めて考えていきたいと思ひております。

先ほどありました、意識づくりというのは、周知・啓発だけではなかなか進まない、市でも実効性のある施策という言い方をするのですが、何をやったら効果をあげられるのか、他都市の状況を見ても大体同じようなことをやつてはありますが、その中であつても、もう少し効果が出るものがないかよく掘り起こして、自分たちの発想に囚われずに、参考になるものをもう少し調べてみようと思ひております。

そのような中で、今日は皆さんからいろいろなご意見もいただきまして、問題提起といひますか、課題も与えられたなと思ひておりますので、また引き続き頑張つていきたいと思ひております。

塗会長

ありがとうございます。なお、本会議につきましては、現在の委員さんの任期が、先ほども仰つていましたとおり、今年度9月をもって終了になります。本日は現委員での最後の会議になろうかと思ひます。この会議の委員の皆様の本審議会に対するご協力に改めて感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

	<p>した。また次回お会いできる方がいらしたらいいなと思っております。よろしく お願いします。</p> <p>事務局より、最後になりますけれども、何かございましたらよろしく お願いします。</p> <p>改めまして、皆様方には2年間の任期にわたりましてご意見をいただきまして、 ありがとうございます。いただいた意見を少しでも色々なところで反映させて いきたいと思っております。引き続き委員にご就任いただく方もいるかもしれませ んけれども、また今後とも引き続きご協力をお願い申し上げます。簡単ではござい ますけれども、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうご ざいました。</p> <p>以上をもちまして平成27年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。 ありがとうございます。</p>
事務局 (部長)	
司会	

閉会（19：00）

平成27年度第1回 函館市男女共同参画審議会会議録と確認する。

議事録署名人（会長） 印

議事録署名人（副会長） 印